

令和元年度第2回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会
会議議事録

会議の名称	令和元年度第2回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和元年12月23日(月) 14:00~15:30
開催場所	太良町役場 3階 大会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 副会長あいさつ 3 報告事項 (1) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について 4 協議事項 (1) 太良町地域公共交通網形成計画の改定について (2) コミュニティバスの運行実施計画について 5 その他 6 閉会
出席委員	地域公共交通会議委員 21名中 17名参加：うち委任状代理1名 地域公共交通活性化協議会委員 20名中 17名参加：うち委任状代理1名
事務局	太良町役場 企画商工課 商工観光係
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 副会長のあいさつ 3 報告事項 議事録署名人を指名。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 報告事項(1)について説明。 ・議長 報告事項(1)について質問のある方は挙手をお願いします。 ・委員 タクシー利用券の交付は、原則65才以上の町民でとあるが、申請者内訳には65才未満が2名いる。これについて説明をしてほしい。 ・事務局 1名は西部コロニーの入所の57才の方で、中山に実家がある。これまで中山線を利用し、度々里帰りをされていた。もう1名は江岡地区の60才の方である。生活保護世帯で家族にも車を運転できる人がいない。この2名は町長と協議し、交付を認めている。 ・委員 タクシー利用券が交付され、高齢者は大変助かっている。前回の会議では、町内の65才以上で運転免許を所持していない方、または返納者が交付対象であったと思うが、家族に運転免許所持者がいる場合は交付していない。そうなった経緯を説明して頂きたい。 ・事務局 要綱では、原則、世帯に自動車を運転できる者がいない在宅の65才以上の町民としているが、 	

家族に運転できる人はいるが、日中は仕事等で運転を依頼することができない方でも申請時に理由を書いてもらえれば審査し認める方向である。

・委員

高齢者の中にタクシー利用券を交付してもらえ人と交付してもらえない人がいるのは不公平に感じる。公平にするためには、全員に配布すべきではないか。全員に配布しても、全員がタクシーを使う訳ではないと思う。

・事務局

当初、対象者は町内の65才以上で運転免許を所持していない方、または返納者で検討していた。しかしそれでは対象者数が多くなり、現有予算では足りなくなった。このようなことから最初は、対象者を絞っていった。今後、対象者については、推移を見ながら検討していきたい。家族がいるのにタクシー券をもらっている人、もらえるはずなのにももらっていない人等いらっしゃると思うが、家族や本人の困り感に基づいて申請されたものであると考えている。申請については、民生委員や区長に相談してもらっていると思うが、まだまだ周知が足りないところもあると思うので、そちらも進めて行きたいと考えている。ご提案については検討課題とさせていただきます。

・委員

タクシー利用券について。1人で乗られることがほとんどだと思うが、出来れば2人以上で乗り合わせてもらえれば、地域でのコミュニケーションの場にもなり、効率的な運行にもなると思う。

始まって2カ月なので、もう少し経過を見なければわからないが、タクシー利用券のお陰で、今まで以上に外出の機会が増えた、という人が必ずいると思う。外出が増えれば健康になるし、もしかしたら福祉の予算も下げることができるかもしれない。利用者数だけでなく、機会を見てどのような使われ方をしているか。を調査するとよいのではないかと思う。

65才以上の人全員に配布したらよいのではないか。という意見があったが、このような取り組みは、1回広げるとたむのは難しい。まず、実験的に小さくやってみて、足りないところに広げていくやり方のほうが、良い結果をもたらすのではないかと考える。

・執行部

タクシー券を持っている人どうして乗り合わせてよいか、という内容の問い合わせはこれまでに数件あった。2人で乗車し、運賃が2,000円だった場合、1人ずつタクシー券を使い、残りの1,000円を2人で支払うことになる。このような使い方はよいと回答している。

4 協議事項

・議長

協議事項（1）について事務局より説明を求める。

・事務局

協議事項（1）について説明。

・議長

協議事項（1）について質問のある方は挙手をお願いする。

・委員

最初に乗車した人は、どれくらいの時間バスに乗ることになるのか。

・事務局

この後の運行実施計画で説明を行う。

・議長

質問が無いようなので、協議事項（１）について承認いただける方は挙手をお願いします。
（全会一致で協議事項（１）について承認を得る）

・議長

協議事項（２）について事務局より説明を求める。

・事務局

協議事項（２）について説明。

・議長

協議事項（２）について質問のある方は挙手をお願いします。

・委員

新規フリー乗降区間はどこか。

・事務局

基本的に国道・県道以外はフリー乗降区間の設定を考えている。多良岳公園線については、瀬戸か中山まで。

・委員

回送に乗車してよいのか。

・事務局

回送に客を乗せると、次の出発時間に間に合わないことが想定されることから、原則お断りする。

・委員

広谷線は、役場～広谷三叉路とあるが、船倉へは行かないのか。

・事務局

出発地が広谷三叉路で、そこから船倉へ向かう。運行を開始して船倉で利用者がいないのであれば見直しを行う。現時点では要望があるため、船倉には向かう。

・委員

料金はいくらか。

・事務局

均一料金にする。金額までは決まっていない。

・委員

祝日や盆正月の運行はどうするのか。

・事務局

運休は日曜、祝日、年末年始を考えている。

・委員

祐徳バスへ乗継をした場合の乗継割引は考えているのか。

・事務局

祐徳バスを使いやすくするような方法については検討していきたいと考えている。

・委員

ＩＣカードの話が出たが、導入には何千万というお金がかかる。費用対効果を考えると厳しいように思う。

バス停の共有は、祐徳バスのバス停を使用するという意味か。ＩＣカードの導入は何千万とかかる。費用対効果を考えると厳しいと思う。バス停の共有というのはどういう意味か。

・事務局

祐徳バスのバス停付近に、別にバス停標識を設置する。

・委員

祐徳バスの中山線、広谷線は廃止になった。利用者がおらずに廃止になった路線にまたバスを走らせるのか。なぜ廃止になったのかを考えてほしい。

・事務局

中山線、広谷線は買い物などで利用する人は少ないが、しおさい館に行く人は多い。祐徳バスの中山線、広谷線が、そのままの形で継続するわけではない。全路線の利用者の大半はしおさい館利用者と考えている。資料の目標値は、かなり確証があり、かつ控え目な数値である。

・事務局

現在走っているしおさい館の福祉巡回バスを取りやめにして、コミュニティバスに１本化した場合、どれくらいの人がコミュニティバスに乗り換えてもらえるのか。それが需要になると考えている。

広く機会を与えて、多くの方々に利用して頂く。需要がない所については短期間で見直しをかけていくというのが町長の方針である。

・議長

他に質問が無いようなので、協議事項（２）について承認いただける方は挙手をお願いする。
（全会一致で協議事項（２）について承認を得る）

6 その他

祐徳自動車 山口部長より太良線路線変更後の利用状況の報告

- ・大浦駅～竹崎港利用者数の比較など（調査期間 10月の10日間）

7 閉会